

# 加入光ファイバに係る接続料について

---

平成29年5月19日  
総務省 総合通信基盤局  
電気通信事業部 料金サービス課

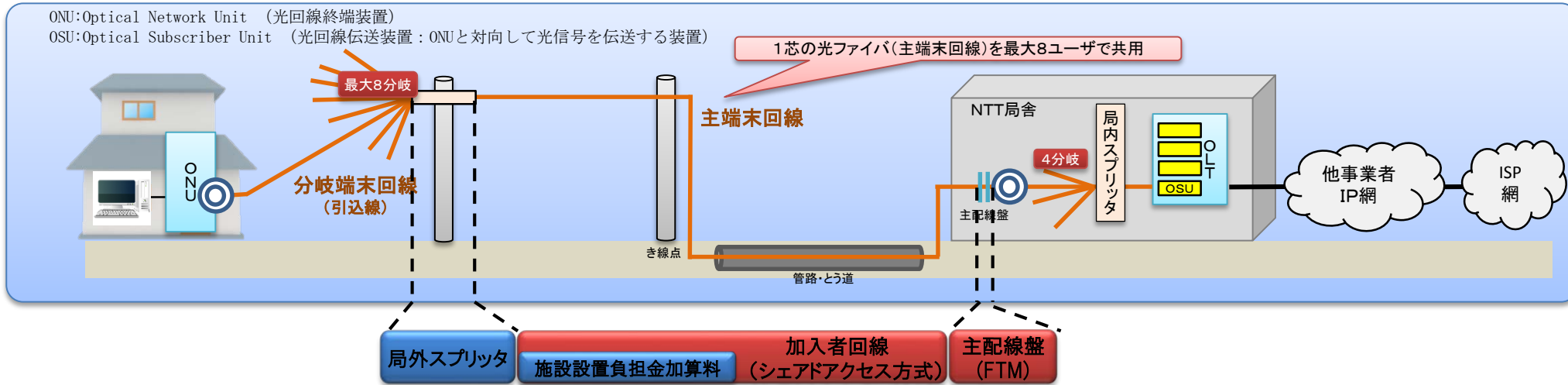
# 加入光ファイバに係る接続料の分類

○ 加入光ファイバの接続料は、戸建て向けに提供されるシェアドアクセス方式(加入光ファイバのうち主端末回線部分を最大8利用者と共有する方式)と集合住宅向けに提供されるシングルスター方式(全区間において一芯の加入光ファイバを利用する方式)に分類される。

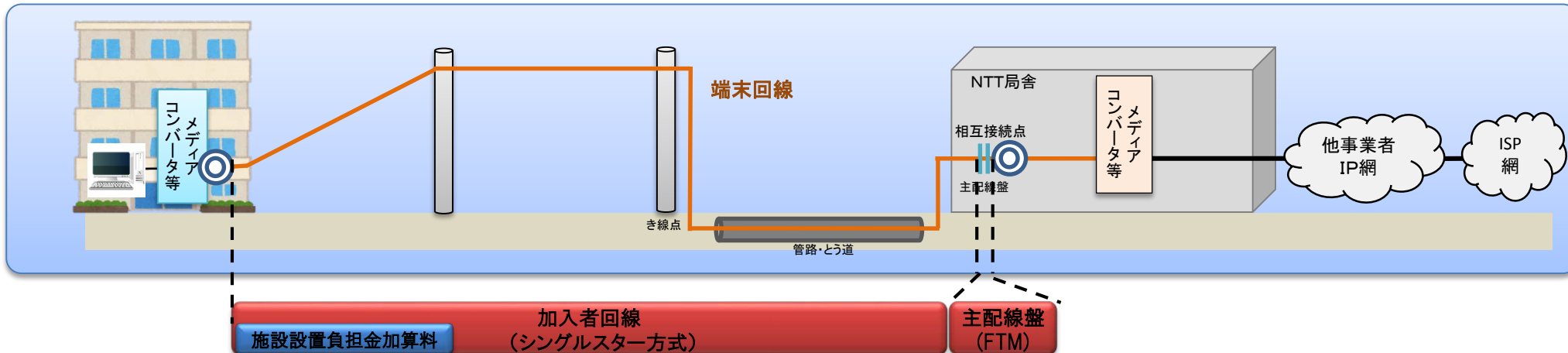
  : 将来原価方式により算定

  : 実績原価方式により算定

## ・ シェアドアクセス方式

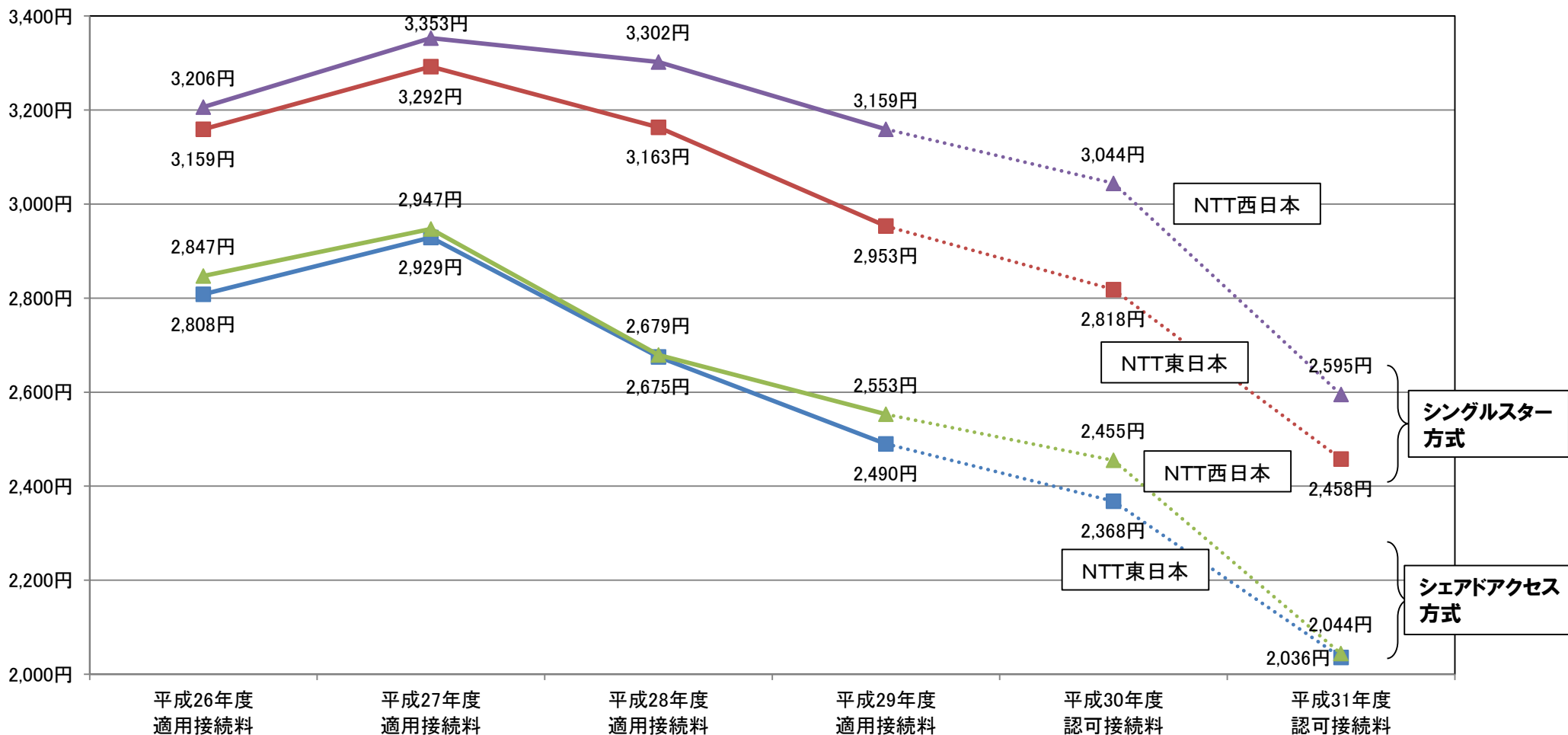


## ・ シングルスター方式



# 加入光ファイバに係る接続料

- 加入光ファイバに係る接続料は、NTT東日本・西日本とも、平成28年度から平成31年度にかけて低減。
- うち、シェアドアクセス方式に係る接続料については、平成31年度に、情通審のヒアリングでNTT東日本・西日本が示した「主端末回線接続料は2,000円程度」となる見込み。



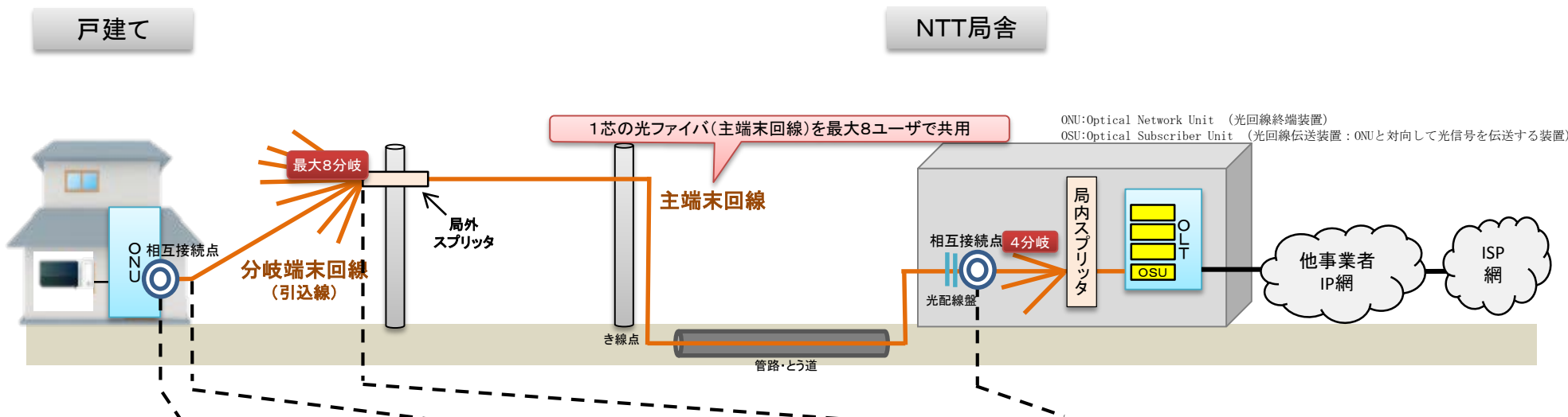
○ NTT東日本・西日本が設置する加入光ファイバ(シェアドアクセス方式)の各種設備(光屋内配線～主端末回線)を、他の電気通信事業者が接続ルールに従って利用する場合に支払うべき接続料(平成29年度適用)は、次のとおり。

〔収容数別に見た接続料の合計額（NTT東日本の場合）〕

収容数	接続料合計	収容数	接続料合計
1	3,154円	5	1,162円
2	1,909円	6	1,079円
3	1,494円	7	1,020円
4	1,287円	8	975円

〔収容数別に見た接続料の合計額（NTT西日本の場合）〕

収容数	接続料合計	収容数	接続料合計
1	3,302円	5	1,260円
2	2,026円	6	1,175円
3	1,600円	7	1,114円
4	1,387円	8	1,068円



申請接続料※1	光屋内配線加算額※2	光信号分岐端末回線	回線管理運営費	光信号主端末回線
NTT東日本	189円/分岐端末回線	421円/分岐端末回線	54円/分岐端末回線	2,490円/主端末回線
NTT西日本	180円/分岐端末回線	499円/分岐端末回線	70円/分岐端末回線	2,553円/主端末回線

※1 光屋内配線加算額、光信号分岐端末回線、回線管理運営費、局内SP、OSUは実績原価方式により算定。光信号主端末回線は将来原価方式により算定。  
 ※2 光屋内配線加算額は、引込線と一体として設置される場合にのみ適用される。

- 情報通信行政・郵政行政審議会答申「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可について」(平成29年4月14日)

別添 (2)平成29年度の加入光ファイバに係る接続料の改定に対する意見及びその考え方

## 考え方8

- 現行の加入光ファイバの接続料の経済的耐用年数(架空15年、地下21年)は、平成20年度にNTT東日本・西日本が実施した撤去法による複数の確率分布関数の推計値の平均値(架空15.3年、地下21.4年)を根拠に定めている。
- 本審議会では、情報通信行政・郵政行政審議会答申「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(平成28年度以降の加入光ファイバに係る接続料の改定)について」(平成28年7月)において、「NTT東日本・西日本に対し、平成20年度の見直し方法を参照して平成27年度末実績に基づき光ファイバケーブルの経済的耐用年数を導出した上で、実態との大きな乖離が認められた場合には、耐用年数の見直しを行い、見直しの検討結果及びその理由について平成29年2月中に総務省に報告するとともに、公表することを要請すること」を総務省に要望し、総務省からNTT東日本・西日本に要請を実施した。
- NTT東日本・西日本は、同要請を踏まえ、本年2月末に耐用年数の推計結果及び耐用年数の見直しに係る検討結果を公表した。それによると、耐用年数の推計結果は架空19.3年、地下26.4年であり、「NTTグループとして光ファイバケーブルの経済的耐用年数の見直しが必要な状況には至っていないと判断しましたが、今後、光ファイバケーブルに関する市場環境や使用実態等に大きな変化が認められた場合には、改めて耐用年数の見直しを検討する」としている。
- 以上の経過を受けて、本件見直しについて、総務省で検討を行うことが適当と考えられる。